

## 「子ども110番の家」とは

- 1 設置年 平成9年10月
- 2 きっかけ  
当時、神戸市内で小学生が殺害されるという悲惨な事件をはじめ、全国各地で児童生徒に関する事故〔痴漢、つきまとい等〕が頻繁に起こっていました。旧今市市でもそれらに類似する事故〔声かけ、つきまとい、露出等〕が発生していました。  
そこで、日光市では今市警察署、防犯協会、市区長連合会、日光市教育委員会、日光市小中学校長会、日光市PTA連絡協議会が中心となり、児童生徒に緊急事態が発生した場合に一時保護してもらう住宅及び店舗等を避難場所〔避難の家〕として、通学路を中心に市内全域に指定しました。
- 3 「子ども110番の家」〔避難の家〕の役割  
(1) 痴漢、誘拐、恐喝、つきまとい等の被害が発生したときの一時保護  
(2) 雷雨時等の雨宿りの場所の提供  
(3) けがなどの応急処置  
(4) 緊急事態、具合が悪くなったりした場合
- 4 現在の協力個数（令和5年度） - 86戸
- 5 「子ども110番の家」は、趣旨に賛同してくださる方はどなたでも登録できます。また、取り消しもできます。学校に御連絡ください。
- 6 新入生を持つ保護者は、お子さんと一緒に通学路を歩いて確認しておきましょう。
- 7 利用した場合には、保護者からもお礼を言いましょう。
- 8 失礼のないように利用しましょう。

## 今二小の登下校時の安全対策

今二小では登下校時、子供たちの安全確保のため、以下のような活動をしています。

- 1) 一斉・ブロック下校  
保護者や地域の皆様のボランティアによる見守り活動を行い、保護者に一人になる地点までのお迎えをお願いしている。
- 2) PTA防犯部による見守り活動  
子供たちの安全安心のため、年間スケジュールに基づいて地域をパトロールしている。
- 3) スクールガードリーダー  
文部科学省の「学校安全体制整備推進事業」に基づき、各学区にスクールガードリーダーを設置。  
大室小学校と隔年でリーダーを決め、定期的に二校の学区内をパトロールしている。

※見守り活動、スクールガードを募集しています。協力できる方は学校、又は本部役員まで御連絡ください。

TEL 21-0866